

下野市行政改革大綱 実施計画

(集中改革プラン)

(平成17年度～平成21年度)

進捗状況報告書

平成21年3月31日現在

平成 21 年 7 月
下 野 市

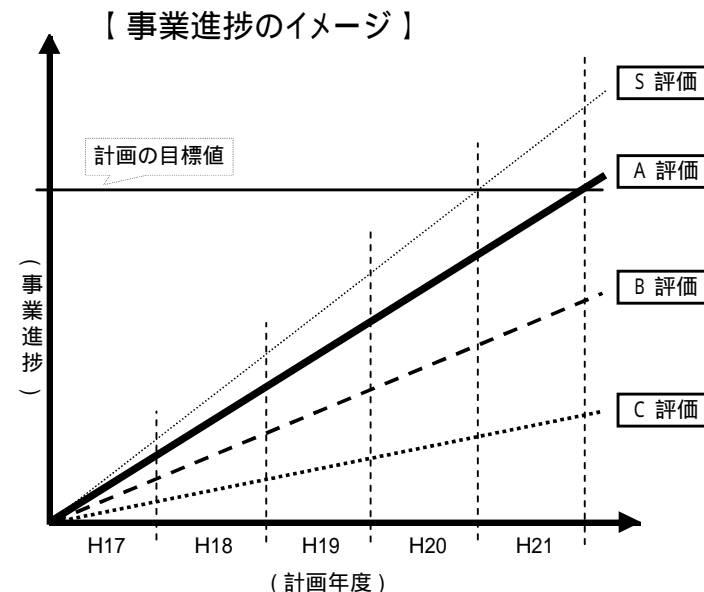
1. この報告書は、平成19年3月に策定された「下野市行政改革大綱」の具体的な取り組みを受けて策定された実施計画（集中改革プラン）の進捗状況をお知らせするものです。
2. 下野市行政改革大綱実施計画（集中改革プラン）の計画期間は、平成17年度から平成21年度となっています。今回の報告書では、平成21年3月31日現在の各実施項目における進捗状況についての経過報告になります。
3. 進捗状況については当初計画と比較し、各実施項目において、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の状況について評価しました。

【全体計画の評価】

- S = 「計画以上」
- A = 「計画どおり」
- B = 「やや遅れている」
- C = 「ほとんど進んでいない」

4. 進捗状況

区分	H20.3.31 件数	構成比(%)	H21.3.31 件数	構成比(%)
S	2	2.9	1	1.5
A	43	62.3	49	71.0
B	23	33.3	18	26.0
C	1	1.5	1	1.5
小計	69		69	
未評価	0		0	
合計	69		69	



5. 実施項目中に【集中改革プラン】と表示されているものは、総務省の「新地方行革指針」において示されている「集中改革プラン」に対応するものです。

また、【新集中改革プラン】は、平成19年3月の策定時に、新たに集中改革プランとして追加した項目です。

今回の報告書は、各実施項目の進捗状況を平成21年3月31日現在で調査したものです。

1. 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善

(1) 見直した体制の確立

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21			
1	庁議、部課長会議の強化	庁議は最高の政策審議会議であり、市政経営・政策の協議・調整・決定の場として、また、部・課長会議は、総合調整・執行方針の周知徹底・進行管理の場として、その機能を強化する。		検討	検討 実施					検討	検討 実施			進捗状況	A	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			平成19年4月から庁議の出席者の構成を変更し、体制整備を図った。また、明文化されていなかった部長会議の位置付けを明確にするため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行した。					B	部長会議の位置付けを明確にするため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行し運用している。							
2	幹事課機能の強化	部局内の調整機能を高めるとともに、適正で効率的な事務執行体制を確保するため、その機能を強化する。		検討	実施				検討	実施				進捗状況	B	総務課 生活課 社会福祉課 農政課 水道課 教育総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況								
			【総務課】明文化されていなかった部内会議を明確に位置付けるため、下野市庁議等規程を改正し、平成20年4月1日から施行した。各部局内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり、毎月、部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件及び行事日程、予算編成における調整、議会の対応(一般質問等)などを議題とし、部内会議を開催し、総合調整を図っている。 【生活課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり毎月最終水曜日に部長・各課長・課長補佐(幹事課)が出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし部内連絡調整会議を開催している。 【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり毎月1回、部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件事項を審議するため、部内連絡調整会議を開催している。 【農政課】部内の調整会議を必要に応じ開催、また庁議後部内の調整会議を実施している。 【水道課】重要案件や調整案件により、随時所要職員の出席を求めながら調整を図っている。 【教育総務課】部内連絡強化及び教育委員会との総合調整を行っている。					B	【総務課】幹事課が中心となって、毎月、部長・各課長・課長補佐及びグループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程、予算編成における調整、議会の対応(一般質問等)などを議題とし、部内会議を開催し総合調整を図っている。 【生活課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が中心となって、毎月最終水曜日に部長・各課長・課長補佐(幹事課)が出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし部内連絡調整会議を開催している。 【社会福祉課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり毎月第1月曜日に部長・各課長・課長補佐及び各グループリーダーが出席し、庁議に付議する案件、行事日程などを議題とし、部内連絡調整会議を開催している。 【農政課】部内の連絡調整機能を強化するため、幹事課が主となり、部長・各課長・課長補佐が出席し、庁議後、また必要に応じ連絡調整会議を開催している。 【水道課】重要案件や調整案件により、随時関係職員の出席を求めながら調整を図っている。 【教育総務課】部内連絡強化及び教育委員会との総合調整を行っている。							

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況
					検討	実施					検討	実施		
3	プロジェクトチームの活用	新たな政策課題に対応したプロジェクトチームを編成し、人材の有効活用と組織の連携による横断的取り組み体制を確立する。	具体的な取組状況					具体的な取組状況						
			<p>【管財課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市庁舎の建設について検討を行うため「庁舎建設事業プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H19.10.10～H20.9.30) 《 平成19年度：5回開催 》 <p>【環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後のごみ処理の統一について検討を行うため「ごみ処理施設等の統一に向けた検討プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H19.9.14～H20.9.30) 《 平成19年度：2回開催 》 <p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター等（ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館）の機能集約について部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H19.11.1～H21.3.31) 《 平成19年度：2回開催 》 ・（仮称）薬師寺市民センター建設計画について部課横断的に検討するため、「（仮称）薬師寺市民センタープロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H19.11.1～H21.3.31) 《 平成19年度：1回開催 》 <p>【区画整理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁良川地区土地区画整理事業の課題整理と対応策の調査・研究、関係機関との調整等を行うため「仁良川地区土地区画整理事業プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H19.11.14～H21.3.31) 《 平成19年度：3回開催 》 <p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H20.2.19～H22.3.31) 《 平成19年度：1回開催 》 	S	<p>【生活課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在運行している「ふれあい号」や「きらら号」の送迎バスのあり方なども含めて、総合的な視点から本市に見合った公共交通システムづくりを検討するため「市内循環バス運行検討プロジェクトチーム」を設置した。 (設置期間：H20.7.4～) 《 平成20年度：5回開催 》 <p>【社会福祉課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター等（ふれあい館・きらら館・ゆうゆう館）の機能集約について部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクトチーム」を設置し、検討結果を報告した。 (設置期間：H19.11.1～H21.3.31) 《 平成20年度：3回開催 》 ・（仮称）薬師寺市民センター建設計画について部課横断的に検討するため、「（仮称）薬師寺市民センタープロジェクトチーム」を設置し、検討結果を報告した。 (設置期間：H19.11.1～H21.3.31) 《 平成20年度：3回開催 》 <p>【区画整理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・仁良川地区土地区画整理事業の課題整理と対応策の調査・研究、関係機関との調整等を行うため「仁良川地区土地区画整理事業プロジェクトチーム」を設置し、仁良川地区土地区画整理事業プロジェクト報告書を提出した。 (設置期間：H19.11.14～H21.3.31) 《 平成20年度：2回開催 》 <p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下長田地区整備事業に関する事業間の連携と円滑な事業を図るために「事業推進プロジェクトチーム」を設置し、事業整備方針等を報告した。 (設置期間：H20.2.19～H22.3.31) 《 平成20年度：1回開催 》 	A	企画財政課 関係各課							

(2) 事務事業の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	総合計画の策定 【集中改革プラン】	新市建設計画を基調に、行政評価の評価結果を活用し、計画から実施・評価と改善にいたるPDCAサイクルを反映した総合計画を、平成19年度末を目途に策定する。	検討	策定		実施		A	検討	策定		実施		A	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			総合計画基本構想及び前期基本計画を、平成19年12月に策定した。					総合計画基本構想及び前期基本計画を、平成19年12月に策定し、平成20年度より計画事業の推進を図っている。							
2	市単独給付事業の見直し 【新集中改革プラン】	国の義務・基準が存在しない現金給付等の事務について、その水準の妥当性を検証し、適正水準に向けた見直しを行う。		検討 実施				B		検討 実施				B	関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			行政評価システム導入などにより、市単独給付事業の見直しを進めている。 (平成20年度から廃止した主な事業) 児童育成支援手当 重度心身障害児扶養手当					平成20年度から本格的に導入した行政評価システムなどにより、市単独給付事業の見直しを随時進めている。							
3	民間委託や指定管理者制度活用指針の策定及び実施 【集中改革プラン】	事務事業全般や公の施設の管理について、民間委託や指定管理者制度活用を推進するための指針を平成18年度末までに策定し、民間事業者の有効活用に向けた取り組みを推進する。	検討	策定	実施			A	検討	策定	実施			A	企画財政課 関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			【学校教育課】学校給食調理業務の民間委託を推進している。 H19：吉田西小全部委託・石橋中全部委託 (委託状況) 小学校12校のうち、3校を委託 中学校4校のうち、2校を委託					【学校教育課】学校給食調理業務の民間委託の推進している。 H20：古山小全部委託 (委託状況) 小学校12校のうち、4校を委託 中学校4校のうち、2校を委託							

(3) 電子自治体の実現を通じた、事務事業の効率化の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	庁内・庁舎間通信ネットワークの活用	分庁舎方式による機能低下を補完するための暫定的措置として、既存の庁内・庁舎間通信ネットワークの活用を推進する。		検討				進捗状況		検討				進捗状況	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			公共施設の情報系専用回線、基幹系専用線の設置が完了し、事務効率の向上としてネットワークを活用している。						公共施設の情報系専用回線、基幹系専用線が設置されたことにより、事務効率の向上としてネットワークを活用しているが、平成20年度に市内地域イントラネットの構築が完了したことにより、更なる機能強化が図れる。						
2	庁内文書電子化の推進	庁内文書の電子化をさらに徹底させ、紙資源消費の低減と事務の効率化を図る。		検討	実施			進捗状況		検討	実施			進捗状況	総務課 企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			【企画財政課】平成18年度より、順次スキャナ-付複合機の設置を開始し、今年度も引き続き未設置箇所に設置する予定としている。H20年度 20台設置予定						【企画財政課】平成18年度より、順次スキャナ-付複合機の設置を開始し、平成20年度末に設置が完了した。						
3	電子申請、届出に関するサービス拡充の検討	国・県の情報化推進に合わせ、各種申請や届出等の電子化について検討を進める。		検討	一部実施			進捗状況		検討	一部実施			進捗状況	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次導入している。厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用（平成22年度開始予定）に向け検討中。						厳格な個人認証が不要な申請については、可能なものから「かんたん申請システム」で順次運用し、厳格な個人認証が必要な申請については、県及び県内自治体とのシステムの共同利用に向け検討していたが、共同利用が実現できる見込みがなくなったため、市地域情報化計画の見直しのなかで再度検討する。						

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
				検討	一部実施						検討	一部実施			
4	生涯学習施設等の予約管理システムの検討	体育施設や各種生涯学習施設の予約管理システムについて検討する。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	企画財政課 関係各課
			体育施設・公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施済。						【生涯学習課】公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施。また、県内の同様な施設のインターネット予約システムの調査を実施。 【企画財政課】体育施設・公民館施設の予約状況のインターネット公開を実施済。						
5	新たな電算化投資の検討	将来、分庁舎方式から本庁方式に転換した場合に必要となる情報化施設整備について、二重投資とならないよう配慮しながら検討する。	具体的な取組状況					C	具体的な取組状況					C	企画財政課
			庁舎建設事業プロジェクトチームが設置されて間もないため、庁舎建設を想定した情報化施設整備についての検討は行っていない。						新庁舎の建設時期と概要等が明確になった段階で、庁舎建設と電算システム整備との整合性を図ることになるが、新庁舎の具体的な内容等が未確定なため、現在も検討は行っていない。						

(4) 公共施設における行政サービスのあり方の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
				方針 検討		方針 決定	導入検討 一部導入			方針 検討		方針 決定	導入検討 一部導入		
1	公共施設の統合・ 複合化の検討 【新集中改革プラン】	旧3町から引き継いだ類似の サービスを提供する施設が複数 存在するため、施設の統廃合・ 機能集約を念頭に置いた見直し を行う。また、今後、より一層 の少子・高齢化の進展が想定さ れるため、市立保育園等の統廃 合や各種公共施設の複合施設へ の移行などについて、民間委託 を前提として検討を行う。	<p>【社会福祉課】保健福祉センター等（ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館）の機能集約について、部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクト」を設置し、平成19年11月16日に第1回会議、平成20年2月29日に第2回会議を開催し、機能集約等の検討を行った。</p> <p>【児童福祉課】児童館は、児童に健全な遊びの場所を提供しているため統廃合・複合化は難しいが、指定管理者制度への移行や民間委託を検討をする。保育園は、少子化社会にあっても保護者の就労形態の変化などにより保育ニーズが多様化しており待機児童も存在する。このため、当面は現状のままとし、公立保育所の役割を検証し、一時保育や障害児保育などの特別保育事業について民間の活用を考えるなど機能の集約を検討していく。それらを経て、民間委託についても現状の職員配置や経済性を考慮し、手法について検討していく予定としている。</p> <p>（検討期間 ～平成21年3月31日、民間委託については次世代育成支援地域行動計画 後期 平成22年度～26年度で明示）</p> <p>【生涯学習課】図書館及び公民館の機能集約については、市民への適切なサービスの提供と併せて経費削減を図ることを目的に、教育委員会内部で組織するワーキンググループを設置し、職員配置を含めた事業の見直し等、多方面からの検討を開始した。</p>					B	<p>【社会福祉課】保健福祉センター等（ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館）の機能集約について、部課横断的に検討するため「保健福祉センター等の機能集約検討プロジェクト」を設置し、機能集約等の検討を行いその結果を市長に報告した。</p> <p>なお、平成20年度は検討会議を3回開催した。</p> <p>【生涯学習課】図書館及び公民館の機能集約について、教育委員会内部で組織するワーキンググループで検討し、公民館については、4館がそれぞれに多様な役割を担うと共に、事務の効率化と公民館の機能充実を図るため、専決権を有する専任館長を配置した。また、事務を効率的に執行するため、4館の事務事業の取りまとめと連絡調整等を行うため石橋公民館を幹事館として位置づけた。</p> <p>図書館については、多様に情報を発信するセンター機能を維持しながら、事務の効率化と図書館の機能充実を図るため、専決権を有する専任館長を配置した。また、事務を効率的に執行するため、3館の事務事業の取りまとめと連絡調整等を行うため石橋図書館を幹事館として位置づけた。</p>					B	企画財政課 関係各課

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
			検討	実施	検討	実施			検討	実施	検討	実施			
2	指定管理者制度の導入 【新集中改革プラン】	民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費の削減等が図れるかどうかを検討する。なお、管理委託制度を採用している施設については、平成18年9月までに指定管理者制度に移行し、その他の施設についても、平成19年度末までに管理運営のあり方全般について検討する。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	関係各課
			<p>【生活課】自転車駐車場（3施設）について平成20年4月1日より指定管理者に移行した。また、中央・東方台地・姿西部考古台地・烏ヶ森・東方館コミュニティについては、当面は現行の管理体制とする。</p> <p>【都市計画課】都市公園のうち、ｽｰｯ施設（野球場・運動場・テニスコート・プール等）などについては、施設ごとの内容を詳細に調査し、内容や条件など具体的な点については検討を進め、導入可能な施設については平成21年度に導入予定。</p> <p>その他の都市公園等については、平成20年度に先進地の事例などを調査し、検討協議する予定。</p>	<p>【生活課】平成18年度に指定管理者に指定したコミュニティ8施設（上町、栄町、石橋駅前、石橋中央、石北1号館、石北2号館、グリーンウッド、仁良川）の協定期間が平成21年3月31日までとなっているため、12月議会において議決を得て、地元の推進協議会を指定管理者として指定した。</p> <p>（指定期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日まで）</p> <p>【都市計画課】都市公園のうち、ｽｰｯ施設（野球場・運動場・テニスコート・プール等）などについて、スポーツ振興課と協議しながら検討を進める。その他の都市公園等についても先進地の事例などを調査し検討する。</p> <p>【農政課】市民農園、農村レストランについては、指定期間が満了したため再指定した。</p> <p>（指定期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日まで）</p> <p>【文化課】グリムの森・館については、指定期間が満了したため再指定した。</p> <p>（指定期間：平成21年4月1日～平成24年3月31日まで）</p> <p>【商工観光課】物産館淡墨亭について、公募により新たな指定管理者を指定した。</p> <p>（指定期間：平成21年4月1日～平成26年3月31日まで）</p>											
3	市場化テスト導入可能性の検討	行政サービスや行政内部の管理業務等について、定常的な業務を中心に市場化テスト（官民競争入札制度）の導入の可能性を検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	企画財政課 関係各課
					検討								検討		
			具体的な取組状況					B	具体的な取組状況					B	
			<p>【企画財政課】市場化テストの導入の可能性については、市民サービス向上のため、他自治体などの現状を本市と比較し、可能性を模索している。</p>						<p>【企画財政課】市場化テストの導入について、その可能性を模索しているが、全国でも事例が少ないこともあり今後も引き続き慎重に検討していく。</p>						

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
				検討			実施			検討			実施		
4	(財)グリムの里いしばしの見直し【新集中改革プラン】	グリムの森・館の管理・運営方法を、平成20年度末までに抜本的に見直す。	具体的な取組状況					B	具体的な取組状況					A	文化課
平成21年3月末までを指定期間とする指定管理者として財団法人グリムの里いしばしを指定し、経費削減に努めている。平成20年予算額（指定管理の委託費）を前年度対比5%の削減を図った。指定管理の内容、運営内容（館内レストランの運営等）について平成20年度から変更を行う予定。			グリムの森・グリムの館の管理運営については、21年度から23年度についても指定管理制度を導入し、財団法人グリムの里いしばしを引き続き指定管理者として指定し経費削減に努める。また、グリムの森の管理及び各事業の受付業務等はボランティアの協力を得て運営管理を行なっていく。館内レストランは財団の直営方式を見直し、公募により営業者を募集する。												

(5) 公共事業の実施手法見直しと、地方公営企業・公社の見直し

番号	実施項目	内容	実施年度及び取組内容（H20.3.31現在）					進捗状況	実施年度及び取組内容（H21.3.31現在）					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	公共事業の効果的手法の検討	公共事業を実施する場合に、その財源確保と効率的な事業運営を行うためPFIの導入など、より効率的な手法の導入を目指した検討を行う。	具体的な取組状況					B	具体的な取組状況					B	関係各課
【企画財政課】PFI事業の有効性について先進事例などを元に検討を加えているが、今後は他の手法も含め、他自治体の例を参考に研究を進めていく。			【企画財政課】PFI事業の有効性について先進事例などを元に調査検討をしているが、PFI以外の手法も含め、他自治体の例を参考に今後も研究を進めていく。												
2	水道事業の安定給水の確保と経営の安定化	安定給水の確保と経営の安定化を目指すため、水道事業の経営指針を策定し、安定給水の確保と経営の安定化を目指す。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	水道課
水道事業基本計画を策定済。			現在、栃木県と今後の水道事業の進む方向を明らかにした地域水道ビジョンについて調整中であるが、この計画を具体化し健全経営を図るため、平成24年度を目標年次とした下野市中期経営計画を策定した。												

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
					検討	実施						検討	実施		
3	下水道事業の健全経営の確保	事務の民間委託を含めた経営の合理化に努め、一般会計からの繰出金のあり方の見直しを含む財政基盤の強化を図りながら、健全経営を確保することを目指す。			検討	実施		進捗状況			検討	実施		進捗状況	下水道課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成20年度中に経営健全化計画を策定予定。					B	平成25年度までの下水道事業の「中期経営計画」の中で、健全経営を確保するため、今後は使用料金等の算定基準を検討する。					B	
4	水道・下水道料金の一元化及び事務の民間委託【集中改革プラン】	水道及び下水道料金の収納率向上のため、賦課徴収事務を一元化するとともに、費用対効果を基本に、開閉栓及び徴収等の事務の民間委託を平成18年度導入目標に検討する。	検討	導入済				進捗状況	検討	導入済				進捗状況	水道課 下水道課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			水道・下水道料金の賦課徴収事務を一元化し、事務の民間委託を実施している。					A	水道・下水道料金の賦課徴収事務を一元化し、事務の民間委託を実施している。					A	
5	農業公社運営の見直し【集中改革プラン】	(財)南河内町農業公社と(財)国分寺町農業公社の統合後に検討委員会を組織し、効率的な運営について検討する。						進捗状況						進捗状況	農政課
			公社の統合						公社の統合						
			検討	統合済				進捗状況	検討	統合済				進捗状況	
			効率的な運営						効率的な運営						
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			全市を網羅する農業公社として、平成18年10月1日に(財)下野市農業公社を設立した。今後は新たに組織された理事会、評議員会での検討のもと効率的な運営を図っていく。					B	平成18年10月1日に(財)下野市農業公社を設立し、新たに組織された理事会、評議員会での検討のもと、効率的な運営を模索しているが、今後とも引き続き検討を加えていく。					B	

(6) 行政評価 (PDCAサイクル) 手法の導入・活用

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課																				
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21																						
1	行政評価システムの確立 【集中改革プラン】	市が行う事務事業について、その有効性、効率性を一定の指標を用いて評価する「行政評価システム」を平成18年度から検討・研修を始め、平成19年度で一部試行的に、平成20年度から全事務事業を対象に導入する。また、成果重視、経営意識、説明責任の観点と、住民満足度の高い行政サービス提供のため、第三者機関による事務事業の評価を取り入れたシステムを検討する。	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">行政評価システム</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>一部試行</td> <td colspan="3">導入</td> </tr> </table>					行政評価システム					検討	一部試行	導入			進捗状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">行政評価システム</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td>一部試行</td> <td colspan="3">導入</td> </tr> </table>					行政評価システム					検討	一部試行	導入			進捗状況	企画財政課
			行政評価システム																																
検討	一部試行	導入																																	
行政評価システム																																			
検討	一部試行	導入																																	
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">第三者評価システム</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="4">導入</td> </tr> </table>					第三者評価システム					検討	導入				<table border="1"> <tr> <td colspan="5">第三者評価システム</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="4">導入</td> </tr> </table>					第三者評価システム					検討	導入									
第三者評価システム																																			
検討	導入																																		
第三者評価システム																																			
検討	導入																																		
具体的な取組状況			具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A																					
平成19年度に行政評価システムを導入し、事務事業の評価を行ったが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。行政評価システムによる事務事業の内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価制度を平成20年度から導入する。			平成19年度から導入した行政評価システムにより平成20年度も事務事業の評価を行ったが、行政評価システムの確立に向けて引き続き検討を加えている。また、事務事業の内部評価の客観性と評価内容の透明性・信頼性を確保することを目的とし、第三者(市民)評価制度を平成20年度から導入し、30事業の事務事業について実施した。					A						A																					

2. 受益と負担の見直しと協働の推進

(1) 課税の適正化と使用料・手数料の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課																				
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21																						
1	税や料金水準の統一	国民健康保険税、都市計画税、水道料金など、市としての均一化が図られていないものについて、その水準の統一を図る。	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">国保税、都市計画税等</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> <td></td> </tr> </table>					国保税、都市計画税等					検討	実施				進捗状況	<table border="1"> <tr> <td colspan="5">国保税、都市計画税等</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="3">実施</td> <td></td> </tr> </table>					国保税、都市計画税等					検討	実施				進捗状況	保険年金課 税務課 水道課 関係各課
			国保税、都市計画税等																																
検討	実施																																		
国保税、都市計画税等																																			
検討	実施																																		
<table border="1"> <tr> <td colspan="5">水道料金</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>					水道料金					検討	実施				<table border="1"> <tr> <td colspan="5">水道料金</td> </tr> <tr> <td>検討</td> <td colspan="4">実施</td> </tr> </table>					水道料金					検討	実施									
水道料金																																			
検討	実施																																		
水道料金																																			
検討	実施																																		
具体的な取組状況			具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A																					
【税務課】都市計画税の税率を、平成20年度課税分から0.25%に統一した。 【保険年金課】国保運営協議会より平成19年10月29日答申を受けた。今後、国より限度額等の政省令が示された後、国保税率の改正を行い統一する。 【水道課】水道事業基本計画(料金統一を含む)を策定済。			【税務課】都市計画税の税率を、平成20年度課税分から0.25%に統一した。 【市民課】国民健康保険税の税率を、平成20年度課税分から統一した。 【水道課】水道料金審議会の答申を受け、6月議会で料金改正案を提案し、10月1日からの料金統一を図る予定。					A						A																					

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
					検討	実施					検討	実施			
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
2	前納報奨金の見直し	前納報奨金など、税の趣旨にかんがみて課題の大きい制度に関して、早急に見直しを図る。	【税務課】交付率、限度額の見直し、前納額の見込み等について資料の収集と検討を行っており、平成21年度から実施の予定。					B	【税務課】交付率、限度額の見直し、前納額の見込み等について、資料等の収集を行い、平成22年度から実施の予定とし、引き続き検討していく。					B	税務課
3	市税収納率の向上【集中改革プラン】	新たな徴収体制や徴収強化策を研究し、市税の徴収率を平成16年度の3町平均93.9%から、平成21年度末に94.1%に引き上げること目標とする。	【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され161,740千円を徴収している。滞納繰越分の収納率も4.8%向上しており、今後は徴収強化期間に保険年金課と共に滞納整理を行う予定。(平成18年度決算値：93.3%)					B	【税務課】地方税徴収特別対策室が設置され成果を挙げている。今後は徴収強化期間に市民課国保担当と共に滞納整理を行う予定であるが、昨年の暮頃から離職や倒産による滞納が目立ち、今後は厳しい状況が予想される。(平成19年度決算値：94.1%)					A	税務課
4	使用料・手数料の適正化【集中改革プラン】	使用料・手数料・負担金などの既存の算定基準を検証し、事務事業費用に見合う、より適正な算定基準を随時設定する。	【下水道課】経営健全化計画の策定により、使用料金等の算定基準を検討する。					B	【下水道課】平成21年9月議会において、下水道料金審議会設置条例の提案を行う予定。以後、委員(公募を含む)の選出をし、「中期経営計画書」を基に使用料金等の算定基準を検討する予定。					B	関係各課

(2) 補助金等の整理合理化と協働型社会の構築

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	類似団体の統廃合促進及び外部意見を取り入れた補助金の公正な見直し【集中改革プラン】	合併時までには統廃合が適わなかった公共的類似団体については、引き続き統廃合の働きかけを行う。また、前例や慣行にとらわれず、適正かつ公正に補助金を見直すため、第三者を登用した検討委員会を組織して、平成19年度末までに検討する。	類似団体への働きかけ					進捗状況	類似団体への働きかけ					進捗状況	企画財政課 関係各課
			実施						実施						
			補助金の見直し								補助金の見直し				
			検討		実施			検討		実施					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【税務課】法人会は上部組織の商工会が未統合のため進展していない。 【生活課】南河内町・石橋町交通安全母の会は廃止し、国分寺町交通安全母の会を下野市交通安全母の会へと移行した。 【企画財政課】補助金等の見直しについて、「市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し平成20年4月1日付けで施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度から新たな補助金を適用する。					A	【税務課】法人会は上部組織の商工会が未統合のため進展していない。 【財政課】補助金等の見直しについて、「市各種団体等の補助金の交付に関する基準」を制定し、平成20年4月1日付けで施行した。平成20年度中に調整を行い、平成21年度予算から補助基準を適用した。 【商工観光課】商工会合併に向けて、3商工会職員による合併研究会、視察研修会を開催してきたが、平成21年度は各商工会理事会での合併推進の容認を受け、それぞれの商工会総会において、会員の合併合意を得ることにより「商工会合併推進協議会」の設置を予定している。設置後は、随時、協議会を開催し、検討を重ね、合併時期を平成23年と想定し、「商工会合併協議会」の実現を図る。					A	
2	市民が担う公共サービスの拡充	市民や自治会など、地域社会を事業主体とする業務・事業制度を検討する。	検討					進捗状況	検討					進捗状況	関係各課
					検討	検討	実施					検討	検討		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を実施済。市と地域住民等が連携・協力して道路美化活動を行う。現在、5団体登録済。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を平成20年度からの実施に向けて検討している。					A	【建設課】「愛ロードしもつけ」活動を実施済。市と地域住民等が連携・協力して道路美化活動を行う。現在、3団体41社登録済。 【都市計画課】「愛パークしもつけ」活動を平成21年度から実施予定。市と地域住民等が連携・協力して公園の美化活動を行う。					A	
3	自治会組織等との連携【集中改革プラン】	自助、互助、公助の範囲を研究し、市民(自治会・コミュニティ組織・団体)と行政の役割を見直し、市民と行政による協働のまちづくりを推進する。	検討					進捗状況	検討					進捗状況	生活課 関係各課
			検討	推進					検討	推進					
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			【生活課】平成19年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。					A	【生活課】平成20年4月に自治会長会議、12月には下野市自治会長連絡協議会と市長との懇談会を開催し、市政の近況報告や意見交換会を実施した。					A	

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
					検討							検討			
4	団塊の世代の人材活用	いわゆる団塊の世代の有する豊富な経験と専門的知識・技術等を、まちづくりに活かす仕組みを検討する。	具体的な取組状況					B	具体的な取組状況					B	生活課 社会福祉課 生涯学習課 関係各課
			【生涯学習課】公民館講座で「団塊の世代地域デビュー講座」を開催。生涯学習課で「まちづくりプランナー養成講座」を開催。生涯学習センターでは団塊の世代を含む市民活動団体の組織の立ち上げと活動を支援した。 【企画財政課】県組織「“とちぎ暮らし”推進協議会」に参加し、県及び県内市町の団塊の世代に対する先進事例の情報収集により、当市に相応しい団塊の世代対策を検討している。						【生涯学習課】市民力養成講座で「団塊世代の地域デビュー講座」を開催。生涯学習情報センターでは団塊の世代を含む市民活動団体の組織の立ち上げと活動を支援した。 【企画財政課】県及び県内自治体及び関係団体で組織する「“とちぎ暮らし”推進協議会」に参加し、参加団体の先進事例等の情報収集を引き続き行いながら、団塊の世代対策の検討を行っている。						
5	出前講座の拡充	職員が講師を務める出前講座のメニューの充実に努め、市民へ情報提供することにより、市政への関心を高めるとともに、職員の説明責任能力の向上を図る。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	生涯学習課 全課
			【生涯学習課】市民の要請により、職員を派遣し各種講座を実施中。平成19年度は4講座を開催。その他、中学校の総合的な学習の時間に市職員を派遣した。						【生涯学習課】市民団体等の要請により、職員を派遣し各種講座を実施 平成20年度は3講座を開催。						

3. 組織・定数・給与の見直し

(1) 職員数・臨時職員数の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	定員適正化計画の策定【集中改革プラン】	地方分権や新たな行政ニーズを見据えた定員適正化計画を策定し、一層の適正な定員管理に努める。特に、平成21年度末までに、退職者総数の1/2を不補充とし、平成17年度当初と比較して一般職員数28名(6.1%)減少させることを目標とし、平成21年度末時点で一般職員数430人未満の体制を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	総務課
			定員適正化計画の策定						定員適正化計画の策定						
			策定					策定							
			計画の推進					計画の推進							
			実施					実施							
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			定員適正化計画に基づき実施中。(平成19年度の実績) 計画値：450人(3.02%) 実績値：443人(4.53%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる)					定員適正化計画に基づき実施中。(平成20年度の実績) 計画値：441人(4.96%) 実績値：436人(6.03%) (ただし、本計画には教育長と再任用職員が含まれる)					A		
2	早期退職勧奨制度の充実	職員数の削減を進めるため、早期退職勧奨制度を充実し、その活用を推進する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	総務課
			実施						実施						
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱を策定した。					実施期間を平成20年度から平成22年度とする新たな早期退職特例制度取扱要綱に基づき実施中。					A		
3	臨時職員、非常勤職員等の活用	人件費抑制の観点から、再任用制度や非常勤・臨時職員の適正な活用を推進し、職員・臨時職員トータルでみた人件費の削減を目指す。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	総務課
			実施						実施						
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			法令等の改正により、多くの分野で事業の拡大が図られているため、これまで以上の専門職の任用が必要となっているが、予算の一括計上による一般事務職の削減等により、人件費を抑えている。					再任用職員・臨時職員の人件費を一括計上し、人件費の削減を図るとともに、再任用職員や非常勤・臨時職員の適切な配置を行っている。					A		

(2) 給与の適正化と定員・給与の公表

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	給与制度・運用・水準の適正化	国や他の地方公共団体の制度との均衡を図りながら、その適正化を推進する。		実施				進捗状況		実施				進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			新給与制度を導入済。					A	新給与制度を導入済。					A	
2	定員・給与等の積極的公表 【集中改革プラン】	定員、給与水準、退職金などに関する情報について、市ホームページや広報により、市民にわかりやすく積極的に公表する。		実施				進捗状況		実施				進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成19年11月1日発行の広報誌しもつけ11月号で、人事行政運営等の状況を公表した。					A	市独自の様式では、平成20年12月1日発行の広報誌しもつけ12月号で、人事行政運営等の状況を公表し、総務省の統一様式では、市ホームページ、栃木県ホームページ、総務省ホームページで給与・定員管理等を公表した。					A	
3	人事評価制度の導入 【集中改革プラン】	職員の勤務成績を適切に評価する手法について、できるだけ早い時期の導入を目指す。			検討	導入		進捗状況			検討	導入		進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			人事評価制度については、「下野市人材育成基本方針」(平成19年11月策定)と密接に関係し、特に職員に対する公平性・納得性等が重要であるため、さらに内容等を精査・調整し、導入に向けて検討している。					B	職員アンケート、トップヒアリングを実施するとともに、人事評価検討委員会や人事評価作業部会を設置し、人事評価制度の施行に向け、詳細な検討を行い、人事評価マニュアル(試用用)を作成した。					B	

(3) 人材育成の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	人材育成基本方針の策定 【集中改革プラン】	人事管理・組織風土・職員研修などを柱とした、職員の人材育成に関する基本方針を平成18年度末までに策定する。		策定	実施			進捗状況		策定	実施			進捗状況	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。 人事交流や女性職員の管理職登用の充実を図りながら、人事異動を行った。また、自己啓発活動等の支援による「人を育てる職員研修」が実現できるように、人事評価についても将来の実現化を目指したマニュアルづくりのため事業化を図った。					B	平成19年11月、下野市人材育成基本方針を策定済。 職員の自己能力の開発と向上を図るため、「資格取得・自主研究グループ活動支援要綱」を策定した。					A	
2	専門性を持った職員の養成	庁内外の研修を通じて、事業・サービスの企画立案や管理を中心とした専門性を持つ職員の養成を図る。		実施				進捗状況		実施				進捗状況	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などに代表される研修に出席させ、専門性を養っている。					B	「法務専門」「政策形成」「対人能力開発」「内部講師養成」などに代表される研修に出席させ、専門性を養っている。					B	
3	若手職員や女性職員の登用拡大	意欲と能力のある若手職員や女性職員などについて、管理・監督職や政策形成部門への積極的登用を図る。			実施			進捗状況			実施			進捗状況	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			人事異動に伴う昇任昇格の中で、課長補佐昇任者4名のうち1名の女性職員の登用が図れた。					B	人事異動に伴う昇任昇格の中で、参事(課長級)昇任者7名のうち1名、副参事(課長級)昇任者13名のうち2名、課長補佐昇任者33名のうち16名、計19名の女性職員の登用が図れた。					B	

(4) 庁内組織の見直し

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	組織機構の見直し	合併後の実情に見合った弾力的な組織機構の見直しを行い、事務分掌を不断に再検討することによって、行政運営の機動性を高めることを目指す。		検討	一部実施	実施			検討	一部実施	実施		B	A	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			組織機構はそれらを構成する職員の数に多く影響を受けるため、「団塊の世代」の大量退職により職員数が激減する平成21年度に照準を合わせ、平成20年度末を目標に検討を開始した。										総合政策室の設置、企画財政課を財政課に、生活課を生活安全課に改称、保険年金課を廃止し全ての業務を配置換え、環境課の業務の一部を配置換えするなどの組織機構の再編を行った。		
2	グループ(担当)制の導入【集中改革プラン】	市民の多様なニーズに対応できるグループ(担当)制を平成18年度に検討、平成19年度から導入する。なお、導入にあたっては、管理監督者の資質向上を図る。		検討	導入				検討	導入			A	A	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成19年4月1日から運用中。					平成19年4月1日から運用中。							

(5) 職員の意識改革の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	職員研修の充実	職員の意識改革を進め、判断力と行動力を備えた創造性豊かな職員を育成するため、研修の充実を図る。			実施					実施			B	B	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			「下野市人材育成基本方針」(平成19年11月策定)の「(1)人を育てる職員研修」の取り組み方針のなかで、職場研修の重要性を位置づけた「人事評価制度を活用したOJTの推進」が掲げられた。今後は、人事評価制度の導入に併せて、平成20年度より具体的な検討に入るよう見直した。					人材育成基本方針の新時代に向けた人材育成施策の一環とした、初級職員実務体験発表会を実施した。(実務体験発表者：6名)							

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
					検討 実施							検討 実施			
2	職員提案制度の創設と活用	政策提言から業務の改善まで、職員の提案がきちんと行政運営に反映されるよう提案制度を構築する。			検討 実施			進捗状況			検討 実施			進捗状況	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成19年9月に提案を募集し、16件の応募があった。審査の結果、3件の提案を採用した。					A	平成20年9月に提案を募集し、9件の応募があった。審査の結果、3件の提案を採用した。					A	
3	人事異動自己申告制度の見直し	適材適所の人事配置に努めるため、現在の自己申告制度の見直しを行う。			検討 実施	実施		進捗状況			検討 実施	実施		進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			人事管理の公平かつ適正な運営を図るため、職務の意欲や適正などを把握し、働きやすい職場環境づくりを目指すための制度とするため、自己申告書を改善した。					B	自己申告制度の改善を図った。					B	
4	法令遵守推進条例の制定	職員の職務に係る法令遵守と倫理の保持体制を整備するため、関係条例を制定する。		検討	策定	実施		進捗状況		検討	策定	実施		進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			市長・副市長・教育長及び一般職員にかかる倫理条例として、「下野市長等倫理条例」と「下野市職員倫理条例」を制定し、平成20年4月1日より施行した。					A	「下野市長等倫理条例」、「下野市職員倫理条例」及び「下野市職員等の公益通報に関する要綱」を制定し、平成20年4月1日から施行している。					A	
5	不当要求行為等に対する対応	公正な行政を確保するため、利害関係者等からの不当な要求に対する対策要綱に基づき、引き続き適切に対応する。	策定	実施				進捗状況	策定	実施				進捗状況	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成19年度に不当要求防止責任者を選任し公安当局に報告するとともに、連絡強化を図っている。					A	不当要求防止責任者を選任し公安当局に報告するとともに、連絡強化を図っている。					A	

4. 財政改革の推進

(1) 財政情報の適切な公開

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	適切な情報提供の実施	市民の市財政への関心を高めるために、財政状況と今後の見通しについて適切な情報提供を行い、行政改革と施策の推進に向けた市民と行政の意識の共有を図る。		実施				進捗状況		実施				進捗状況	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			市の財政状況等については、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、市民への情報提供を行っている。					A	市の財政状況等については、予算特集号・決算特集号や市のホームページで公表し、市民への情報提供を行っている。					A	
2	バランスシート等の公表	バランスシートや行政コスト計算書、資金収支計算書、純試算変動計算書等を作成し公表することを通じて、民間事業的視点から見た財政情報の提供を図る。		バランスシート 公表				進捗状況		バランスシート 公表				進捗状況	企画財政課
			行政コスト計算書等 検討 公表						行政コスト計算書等 検討 公表						
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			国の作成基準に基づき、平成21年度までに特別会計や関連団体等も含む連結ベースでバランスシートなど4表の公表が義務づけられているため、平成20年度は県主催の「新公会計制度実務研修会」に關係各課の担当者に参加し、計画的に準備を進めている。					A	国の作成基準に基づき、平成21年秋頃を目途に特別会計や関連団体等も含む連結ベースでバランスシートなど4表の公表が義務づけられているため、關係各課と計画的に準備を進めている。					A	

(2) 財政指標の設定

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	財政指標の公表	事業の着実な推進と健全性のバランスを確保するため、財政指標を設定し公表する。 経常収支比率 90%未満 実質公債費比率 18%未満 起債残高 358億円以下		設定 公表				進捗状況		設定 公表				進捗状況	企画財政課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			決算特集号で「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載している。平成20年度については、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など、4つの指標を公表する予定である。 (平成18年度決算) 経常収支比率 87.8% 実質公債費比率 17.4% 起債残高 348億円					A	決算特集号で「実質公債費比率」「経常収支比率」等の財政指標を公表し、県内他市との比較表を掲載している。平成20年度については、財政健全化法に基づく「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」など、4つの指標を公表した。 (平成19年度決算) 経常収支比率 88.3% 実質公債費比率 15.0% 起債残高 336億円					A	

2	財政健全化に向けた計画の策定【集中改革プラン】	新市建設計画の実施に必要な経費等を反映し、限られた財源の中で、安定した行政サービスの提供を前提とした財政計画を、総合計画と平行して平成20年度末までに策定する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	企画財政課関係各課
				検討		策定	公表			検討		策定	公表		
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			【企画財政課】総合計画との整合性を図った財政計画を作成するため、財源や事業等の把握方法等の検討を行い平成20年度末を目途に策定する。					A	【企画財政課】総合計画との整合性を図った「下野市中中期財政計画」を平成21年3月に作成した。平成21年度に公表する予定である。					A	

(3) 歳入・歳出の適正化

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課	
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21			
1	歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化	事務事業の見直し等を通じて、公共料金や利用料収入の増を図るとともに、現金給付事業費の削減を図り、一般会計・特別会計とともに、歳入・歳出の適正化を通じた財政の健全化を図る。		検討						検討	実施					企画財政課全課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			【企画財政課】市財政の健全化のため、歳入と歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。平成20年度予算編成においては、各種事務事業の優先度設定により、事業評価結果に基づく事業の見直しがされた。					B	【企画財政課】市財政の健全化のため、歳入と歳出を勘案した各種事務事業の見直し方法等の検討をした。平成21年度予算編成においては、前年度に引き続き、各種事務事業の優先度設定により、事業評価結果に基づく事業の見直しがされた。					B		
2	有料広告の掲載【新集中改革プラン】	ホームページ、封筒等への有料広告の掲載など、あらゆる分野において柔軟な発想で各種歳入の確保に努める。		検討	検討	実施				検討	検討	実施				秘書広報課関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況							
			【秘書広報課】平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行した。(平成19年度有料広告掲載決定件数) ホームページ 4件 広報しもつけ 2件 市民課窓口用封筒 1件(寄付)					A	【秘書広報課】平成19年6月に有料広告取扱要綱及び有料広告掲載基準運用規程を施行し、現在運用中である。平成20年度有料広告掲載決定件数 ホームページ 3件 広報しもつけ 7件 市民課窓口用封筒 1件(寄付)					A		

3	未(低)利用財産の適正管理	未(低)利用市有財産等の売却、貸与等を含めた適正管理と有効活用を検討する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	管財課
				検討							検討				
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			財産台帳をもとに、継続して公有財産検討委員会において検討していく。 (平成19年度 売却等実績 0件)					財産台帳をもとに、継続して公有財産検討委員会において、売却を基本に検討していく。 (平成20年度売却実績 0件、ただし、調整中1件)							
			B					B							

(4) 予算査定の改革

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	予算査定の改革	施策横断的な視点による事業の取捨選択や優先度設定を行い、これに基づく予算査定を実施し、政策的な観点による重点化と財政の健全性の維持の両立を目指す。			検討	実施				検討	実施			A	企画財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算査定を行った。平成21年度予算についても、引き続き改革を図っていく。					平成20年度予算編成より、総合計画に基づく優先度の事業評価結果を参考に予算査定を行っている。							
			A					A							
2	部への予算配分の検討	企画財政課が一括管理している予算を、各部に枠配分し、部の責任と裁量で予算編成から執行をできるように検討する。			検討		実施			検討		実施		S	企画財政課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常的経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については、各部に枠配分により配分額を定めた。					各部の権限と責任に基づく主体的予算編成とするため、経常的経費は前年度当初予算以内の枠配分とし、投資的経費については、各部に枠配分により配分額を定めた。							
			S					S							

(5) 公共工事等発注プロセスの改革

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容 (H20.3.31現在)					進捗状況	実施年度及び取組内容 (H21.3.31現在)					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	入札制度の合理化と透明化【集中改革プラン】	多様な入札制度の調査研究を行い、公平、公正性の高い制度の導入を図る。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステムを平成20年度末までに構築する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	管財課
				検討		構築	反映			検討		構築	反映		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			電子入札システムの導入を行った。また、導入された制度全般について、その有効性、妥当性について評価するシステム(入札適正化委員会)については、現在検討中であり引き続き検討して行く。					入札制度について、有効性、妥当性について評価する入札適正化委員会を設置し平成21年度より実施する。					A		
2	電子入札制度の導入	公共事業の入札の透明性、コストの低廉化、事務の効率化を図るため、電子入札システムを導入する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	管財課
					検討	一部導入						検討	一部導入		
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			電子入札コアシステムアクトーシング提供サービス(ASP方式)提供業務委託契約を締結した。平成19年度にシステムの動作確認のため実証実験を実施した。					電子入札について、平成20年度より実施済み。					A		
3	公共工事コスト縮減行動計画の策定	建設工事のコスト縮減のための具体的方策をまとめた「公共工事コスト縮減行動計画」を策定する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	管財課
					検討		策定					検討			
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			現在、県内先進地の取扱等を調査・研究中である。					現在、県内先進地の取扱等を調査・研究中である。					A		

番号	実施項目	内 容	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	所管課		
				検討	実施						検討	実施					
4	成果品の電子納品制度の導入	成果品の品質保持及びデータ利用を容易にするとともに、保管スペースの削減を図るため、電子納品制度の導入を検討する。	具体的な取組状況					実施中。	A	具体的な取組状況					実施中。	A	管財課
				検討	実施						検討	実施					
5	請負工事の工事成績評価の見直し	請負・業務委託について、成績評価制度の見直しを行なう。	具体的な取組状況					成績評価制度の見直しを検討するため、現在、県内先進地の取組等を調査・研究中である。	A	具体的な取組状況					成績評価制度の見直しを行い、平成21年度より実施する。	A	管財課
					検討		実施					検討		実施			

5 . 市民と行政の対話の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容（H20.3.31現在）					進捗状況	実施年度及び取組内容（H21.3.31現在）					進捗状況	所管課		
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21				
1	ホームページ等の充実	市広報やホームページを活用した市政情報の提供を充実する。	具体的な取組状況					【秘書広報課】見やすく親しみのある充実したホームページにするために、ホームページのリニューアルを行った。（平成20年3月15日公開）また、誰もが見やすく使いやすいホームページを作成するための「ホームページ運用ガイドライン」を作成し運用している。	A	具体的な取組状況					【秘書広報課】誰もが見やすく使いやすいホームページを作成するための「ホームページ運用ガイドライン」に基づいた運用を行い、内容の充実を図っている。	A	秘書広報課全課
				実施							実施						

			H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	
			策定	導入運用	運用				策定	導入運用	運用				
2	パブリックコメント手続きの導入【集中改革プラン】	政策決定や計画策定の過程で市民の方々から意見を募集、提出された意見を考慮して意思決定を行う、パブリックコメント手続きを導入する。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	秘書広報課
実施済。 平成19年度パブリックコメント実施案件 5件			平成20年度パブリックコメント実施案件 4件												
3	審議会等委員の公募	各種審議会や委員会の委員について、意欲ある市民の市政参画を進めるため、委員の公募を積極的に行う。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	企画財政課 関係各課
【企画財政課】審議会等委員公募要綱にもとづき運用し、ホームページ等で公募状況を公表している。			【企画財政課】審議会等委員公募要綱にもとづき運用し、ホームページ等で公募状況を公表している。												
4	審議会等への女性委員の積極的登用	審議会等の委員に女性を積極的に登用し、政策形成、意思決定の場における女性の参画を推進する。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	企画財政課 関係各課
下野市審議会等委員選任指針にもとづき運用中。 (平成20年4月現在の女性委員の比率：20.9%)			下野市審議会等委員選任指針にもとづき運用中。 (平成21年4月現在の女性委員の比率：26.9%)												
5	市政懇談会の充実	市民と行政の多様な対話の機会を確保するため、市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を開催する。	具体的な取組状況					A	具体的な取組状況					A	秘書広報課
市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」について、前期は平成19年6月28・29・30日の3日間、後期は平成20年1月27・28・29日の3日間、それぞれ南河内地区・国分寺地区・石橋地区の3地区の各会場で開催した。 (前期開催) 参加者数 115名 意見等の件数 47件 (後期開催) 参加者数 108名 意見等の件数 48件			市政懇談会「市長のいきいきタウントーク」を前期・後期と年2回、南河内地区・国分寺地区・石橋地区の3地区の会場で開催した。 (前期開催) 平成20年6月26・27・28日の3日間 参加者数 174名 意見等の件数 47件 (後期開催) 平成21年2月1・2・3日の3日間 参加者数 100名 意見等の件数 34件												

6	男女共同参画社会の実現に向けた取組の推進 【集中改革プラン】	男女が互いに人権を尊重し、その個性と能力が十分発揮され、ともに協力し合い、心豊かで活気に満ちたまちづくりのため、男女共同参画社会の実現を目指し、平成19年度末を目途に男女共同参画プランを策定する。	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	H17	H18	H19	H20	H21	進捗状況	企画財政課
				策定		実施						策定			
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			平成19年11月、男女共同参画プランを策定。市広報紙に啓発情報の掲載や講演会の開催、また、リーフレット作成など啓発等に取り組んでいる。					A	平成19年度に男女共同参画プランを策定し、平成20年度より各種事業を推進している。また、市広報紙に啓発情報の掲載や講演会の開催、さらに男女共同参画情報誌を発行し啓発等に取り組んでいる。					A	

6. 広域的な行政の推進

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容（H20.3.31現在）					進捗状況	実施年度及び取組内容（H21.3.31現在）					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	広域処理事務の見直し 【集中改革プラン】	周辺自治体との連携を深め、行政運営、施設利用、交流、インフラ整備などにおいて、積極的に広域での連絡調整を図る。	調整					調整						A	企画財政課 関係各課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			【企画財政課】小山地区広域行政推進協議会や県央首長懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図っている。特に小山地区広域行政推進協議会では、ソフボール大会やフォトコンテストなどの広域的な事業を展開し広域圏内の交流を深めている。					A	【企画財政課】小山地区広域行政推進協議会や県央首長懇談会などによる周辺市町との連携、さらに栃木小山定住圏推進協議会や県南部地方拠点都市推進協議会などと連携し、県南部地域の広域行政の連絡調整等を図ってきたが、国の制度改正により協議会のあり方について検討する動きもあり、今後は協議会にかかわらず、周辺市町との連携の手法等を検討していく。					A	
2	県、他市町との人事交流	職員の資質向上と幅広い視野を持った人材を育てるため、県や近隣市町との人事交流を推進する。	実施					実施						A	総務課
			具体的な取組状況						具体的な取組状況						
			職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ 経済建設部次長、社会福祉課課長補佐 市から県へ 市町村課、地方税徴収対策特別室 市町村課、地方税徴収対策特別室					A	職員の資質向上等を図るため、県との人事交流を実施中。 県から市へ：経済建設部次長 市から県へ：市町村課、地方税徴収対策特別室、後期高齢者医療広域連合					A	

7. 議会のあり方

番号	実施項目	内 容	実施年度及び取組内容（H20.3.31現在）					進捗状況	実施年度及び取組内容（H21.3.31現在）					進捗状況	所管課
			H17	H18	H19	H20	H21		H17	H18	H19	H20	H21		
1	議会への働きかけ【集中改革プラン】	議会自らが、市民に対する説明を行うとともに、その報酬や定数等の見直しにかかる議論を行うよう働きかけを行う。			実施					実施				B	総務課
			具体的な取組状況					具体的な取組状況							
			報酬や定数の見直しについて、他市の情報収集等を行っている。 【参考 議会事務局】平成19年11月22日の議員全員協議会において、議会のあり方について協議した。特別委員会を設置して定数、報酬だけでなく、政務調査費等の課題も含めて検討することとなった。					B	報酬や定数の見直しについて、引き続き他市の情報収集等を行っている。					B	